お金の管理や資産承継にご心配はございませんか

ほがらか信託

家族の信託 コンサルティング

(資産承継コンサルティング)

サービスのご案内

ご高齢、ご家族環境の変化による「お金」や「不動産」の管理のご不安、またオーナー経営者や個人事業主の方々における「資産承継」や「ご相続」のご心配はございませんか? ほがらか信託株式会社では、安心できる家族間で財産管理を任せる「民事信託」のお手伝いをさせていただきます。また、家族間では心配という方や信託したご家族の状況が変わったという場合には、管理型信託会社としてのほがらか信託が管理を行う「商事信託(金銭等の管理)」への移行も可能です。 是非、お気軽にご相談ください。

ご高齢者様やオーナー経営者様のご心配

お客様のご事情によって、様々なご不安やご心配があると思いますが、主な例をご紹介します。

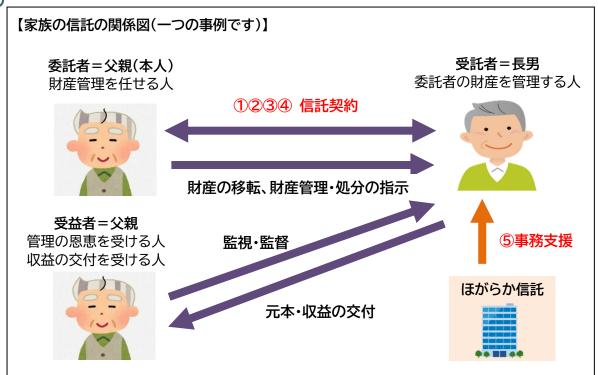
- ? 近頃、複数ある金融機関の預貯金の管理が心もとなくなってきた・・
- ? 介護施設に入ることになり、息子にお金や家の管理を任せたい・・
- ? 賃貸不動産の収支管理や手続が手間で、判断が不安になってきた・・
- ? 自分の会社を安定させながら自社株を円滑に承継していきたい・・
- ? 自分が亡くなったときに、資産凍結を避けて円滑に相続させたい・・

ご家族に 信託 することへのご不安

お客様のご家庭の状況によって異なりますが、主な例をご紹介します。

- ? 信託を受ける家族(受託者)の財産管理の義務や報告などの手間が心配・・
- ? 子供の浪費癖が心配なので、管理を全て任すのは心配・・
- ? 家族に信託を行っても、亡くなった後の相続が円満にいくか心配・・
- ? 父親と信託契約を結びたいが、認知症手前なので契約できるのか心配・・
- ? 障害のある子供がおり、兄弟に信託しても自分が亡くなった後が心配・・

家族の信託コンサルティングサービスで ご相談できること



【ほがらか信託のコンサルティングサービス】 ※番号は上図と連動しています

- ①信託契約書の作成支援(弁護士とも連携)を行います。
- ②完成した信託契約書を公正証書とする支援(公証役場、別途費用要)を行います。
- ③委託者から受託者への不動産登記変更の支援(司法書士と連携、別途費用要)を行います。
- ④金融機関の信託口口座(専用口座=通常口座とは分別管理)の開設までの支援を行います。
- ⑤信託財産に係る帳簿等の作成、帳簿書類又は電磁的記録の作成(年1回)等を支援します。
 - *勘定科目別元帳、信託財産残高表、信託財産収支表、信託財産状況報告書、最終計算書等

ほがらか信託の主なご提供商品〔その他〕

- 遺言信託 (遺言書作成支援、保管、遺言執行) 遺産整理
- ご長寿安心トータルサービス(身元保証、生活支援、葬儀、死後事務支援等のサービス を提供するシニア総合サポートセンターの紹介、契約サポートやご長寿生活における安 心のための信託を活用したご提案、寄付遺贈、相続のご相談など)
- 税務相談(提携税理士による)
- 自社株承継信託、金銭管理や不動産管理信託などのほがらか信託を受託者とする信託
- 不動産の売却仲介 ■不動産登記手続支援(提携司法書士連携)
- ◆ほがらか信託株式会社の Web(teams、zoom 利用)での無料相談 ご予約の際は、下記へお電話もしくは、ほがらか信託のホームページ、 右の二次元バーコードからお申し込み下さい。 ほがらか信託株式会社 03-3511-5695

